

平成 26 年 2 月 13 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 26 年 2 月 13 日 (木曜日)

午後 1 時 30 分から午後 3 時 5 分まで

2 場 所 才津小学校 メモリアルルーム

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和
委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	佐藤 伸吉	子育て支援部長	矢沢 康子
教育総務課長	若月 和浩	教育施設課長	中村 仁
学務課長	田村 均	学校教育課長補佐	竹内 正浩
子ども家庭課長	佐藤 正高	保育課長	栗林 洋子
中央公民館長	武樋 正隆	中央図書館長	金垣 孝二
科学博物館長	山屋 茂人	学校教育課主幹兼管理指導主事	大矢 慎一
学校教育課主幹兼管理指導主事	笠原 徹	学校教育課主幹兼管理指導主事	山之内方史

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	茂田井裕子	教育総務課庶務係長	水内 智憲
教育総務課庶務係	大橋 悠子	学校教育課企画推進係長	野池 康一
学校教育課指導主事	高橋喜一郎		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第1号	平成26年度 学校教育の努力点について
3	第2号	長岡市子ども・子育て会議の設置及び条例の制定の申出について（長岡市子ども・子育て会議条例）
4	第3号	条例改正の申出について（長岡市社会教育委員の設置、定数及び任期等に関する条例の一部改正）
5	第4号	条例廃止の申出について（長岡市青少年育成センター設置条例の廃止）
6	第5号	条例改正の申出について（長岡市公民館条例の一部改正）
7	第6号	条例改正の申出について（長岡市立科学博物館条例の一部改正）
8	第7号	補正予算の要求について（3月補正予算）

9 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会2月定例会を開会する。

日程第1 会議録署名委員について

（大橋委員長） 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第44条第2項の規定により、中村委員及び加藤委員を指名する。

日程第2 議案第1号 平成26年度 学校教育の努力点について

（大橋委員長） 日程第2 議案第1号 平成26年度 学校教育の努力点についてを議題とする。事務局の説明を求める。

（山之内学校教育課主幹兼管理指導主事） 学校教育の努力点は、市立学校が重点的に取り組むべき教育の指針について示したものである。平成26年度に向けて変更したい箇所があるので説明する。まず重点的な項目について、一つ目は学習指導の

項目である。現行では、「個に応じたきめ細やかな指導を行う」となっているが、平成 26 年度は「目的意識・課題意識を持たせ、子どもに考えさせる授業づくりを推進する。」と改めたい。理由として、授業を進める上で目的意識・課題意識を持たせることは、子どもが見通しを持って主体的に取り組むために大切である。また、考えさせる授業については、一方的に教える授業ではなく、子どもが過去の関わりの中で考え、学ぶことが大切である。社会を生きるために必要となる思考力や判断力を高める上で重要だと考える。二つ目は、特別支援教育の項目である。現行でも校内支援体制を機能させることの重要性をうたっているが、「校内支援体制を機能させるとともに、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を充実する。」と改めたい。理由としては、インクルーシブ教育の推進が求められる中で、一人ひとりの障害の程度を把握し、適切な指導・支援を行うことが必要となるからである。三つ目は、生徒指導の項目である。現行では、「いじめや不登校、問題行動等を早期に発見し、機を逃さず組織を挙げて対応する。」となっているが、平成 26 年度は、「いじめを始めとする生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見、即時対応に努め、機を逃さず組織を挙げて対応する。」と改めたい。理由としては、いじめが全国的な問題となっている中でいじめ防止対策推進法が施行され、いじめに限らず生徒指導上の諸問題に対応していくには未然防止、早期発見、即時対応の三つのステップが重要であると考えたからである。四つ目は、防災教育の項目である。現行のものに、「引渡し訓練の実施や地域の防災訓練への参加など実践的な活動を通して、」と付け加えた。理由としては、学校管理外を含めた様々な条件下で起こりうる自然災害等への対応に、保護者・地域との連携によって避難するような事例も想定しなければならない。そのためには、具体的・実践的な活動を通し体験的に学ぶことが必要であると考えたからである。続いて、熱中！感動！夢づくり教育の三本柱の一つである「熱中・感動体験活動を充実する」について変更点を説明する。現行の一文目に「子どものやる気や学ぶ意欲を引き出し、豊かな人間性を涵養するには」とあるが、平成 26 年は「涵養する」を「育む」と改めたい。理由としては、趣旨を広く理解していただくにはより分かりやすい表現が適切だと考えたからである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 学習指導に関する改正では、「考える授業」への転換をより明確にしたことが素晴らしいと思った。また、特別支援教育の内容が具体的になったことや今まで自然災害のあった長岡市での防災教育についての変更点にも感心している。天災から自分の命を守る思想はとても大切である。このことに加えて民間との連携が進むことも期待している。

(大橋委員長) 特別支援教育の項目について質問がある。これまでは体制の中で組織的・計画的な事項の取り組みを機能させてきたという説明であったが、そこから具体的になり、一歩前進するという捉え方で良いか。

(山之内学校教育課主幹兼管理指導主事) 組織的な部分はこれまで以上に機能させ継続し、今までどおり学校体制や組織ぐるみで特別支援教育を支える。それに加えて子どもたちのニーズが多様化し、個への対応、保護者への対応をするためにさらに踏み込んだ指導支援を適切に行う。また、通常学級と特別支援学級の在り方の中で、どうやって子どもたち一人ひとりを伸ばしていくかをこれから進めていくべきであると考えている。

(大橋委員長) 最後の一文に適切な指導及び支援を「充実する」とあるが、「努める」ではない理由は何か。

(笠原学校教育課主幹兼管理指導主事) 現在もユニバーサルデザインの授業やコーディネーターも配置して環境を整えることに努めている。それをさらに進めるという意味で「充実する」という言葉をあえて使った。

(大橋委員長) 生徒指導の項目について質問である。「いじめを始めとする」と表記した理由は、様々な諸問題に序列をつける意味でこのような表記となっているのか。

(山之内学校教育課主幹兼管理指導主事) この項目にはいじめや不登校、問題行動等の諸問題が含まれているが、特にいじめについて重要視しており、「未然防止、早期発見、即時対応」を目的としている。その意味で「いじめを始め」とした。

(佐藤教育部長) 生徒指導上の諸問題には、いじめや暴力行為などが挙げられる。我々はその中でも一番の課題を具体例として例示しており、それがいじめである。したがってこのような表記となった。

(大橋委員長) 防災教育の項目について質問である。引渡し訓練の実施や地域の防

災訓練への参加等、具体的な例を挙げているが、学校によっては行っている地域もあると思う。この文を付け加えた理由は何か。

(山之内学校教育課主幹兼管理指導主事) 避難訓練は各学校で行っているが、全部の学校が保護者への引渡しまでを実施しているわけではなく、今までどおりの避難訓練を形だけで実施している学校もあると考えられる。各学校で工夫していかなければ、本当の天災が起こったときに果たして身になるのか。このことを踏まえてあえて付け加えたのである。

(加藤教育長) 平成 26 年度の市立学校の特別支援学級の新設、増設とそれに合わせて介助員、特別支援介助員の増員について知りたい。

(笠原学校教育課主幹兼管理指導主事) 市内の特別支援学級の新設は、小学校で 7 校、中学校で 3 校を予定している。これにより特別支援学級のない学校は小学校で 11 校、中学校で 3 校となる。増設については、小、中学校でそれぞれ 2 校ずつである。介助員、特別支援介助員については、合わせて 8 名の増員を予定している。市の特別支援教育の充実を図るために新潟県に働きかけ、結果として市で特別支援学級の増設や介助員の増員をすることができた。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 3 議案第 2 号 長岡市子ども・子育て会議の設置及び条例の制定の申出について(長岡市子ども・子育て会議条例)

(大橋委員長) 日程第 3 議案第 2 号 長岡市子ども・子育て会議の設置及び条例の制定について(長岡市子ども・子育て会議条例) を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) この議案は、長岡市子ども・子育て会議を設置し、長岡市

子ども・子育て会議条例の制定を市議会に申し出たいものである。この会議の目的は、子ども・子育て支援法第77条第1項に基づいている。この法律自体は平成24年にできた新しい法律であり、市町村が条例で定める会議を置く努力規定である。長岡市教育委員会でも市全体でも、子ども・子育て支援に関する問題は非常に重要であるため、市議会に諮り条例を制定したい。主な所掌事務としてまず、市全体の保育園等の受け入れ体制を考えた上での定員の設定がある。続いて大きな役割として、子ども・子育て支援事業計画の策定に際して意見をいただく。また、計画の推進に関しても調査審議していく役割等がある。委員の選任にあたっては、子育て支援や教育等に関する有識者、関係機関・団体の実務者及び公募による市民等、幅広い分野より選任する。子ども・子育て会議が教育委員会の附属機関になるため、附属機関の構成メンバーを教育委員会で諮ることになる。全くの新しい組織であるので、委員については市議会で議決されてから改めて検討していきたい。また、アドバイザーの委嘱については学識経験者に引き受けていただきたいと思っている。次に、長岡市子ども・子育て支援会議の設置に伴い、長岡市青少年問題協議会を廃止することを併せて提案したい。青少年問題については、既存の協議会を活用して検討していくものとする。この協議会は長岡市における子どもとその家庭に関わる問題について協議・検討する様々な組織のうちの一つで、主な役割は青少年の問題を調査・審議することと関係機関との連絡調整である。昭和40年度に設置され、歴史のある組織であるが、子どもを取り巻く環境が核家族化や少子化の進行で大きく変化しており問題も複雑で多様になってきている。そのことに対応するため国は様々な視点から法律を制定し、長岡市においてもその法律に基づいて様々な協議会や連絡会議が現在立ち上がっている。それぞれの重点ポイントは同じではないが、取り上げる話題を掘り下げていくとお互いに重なり合っていく部分が多く、構成メンバーも重複しているのが現状である。このことを踏まえて、長岡市青少年問題協議会と長岡市子育て応援プラン推進協議会を発展的に廃止し、青少年並びに子育て関係の問題については、長岡市子ども・子育て会議及びその他の会議等で取り組んでいくこととしたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 長岡市青少年問題協議会と長岡市子育て応援プラン推進協議会の2つ

の役割を長岡市子ども・子育て会議の中にも含める形になるのか。

(佐藤子ども家庭課長) その2つを含めるとともに、子どもふれあいネットワーク会議、長岡市要保護児童対策地域協議会、長岡市DV防止ネットワーク連絡会議、長岡市若年者自立支援ネットワーク会議の4つも活用する。しかし、これら4つは協議だけでなく直接的な支援に関わるので、専門的な部分として必要な協議会である。

(中村委員) 新しくできる長岡市子ども・子育て会議と、既存のそれぞれの協議会は連携して取り組んでいくのか。

(佐藤子ども家庭課長) それぞれの協議会の事務局同士がサポートチームや子ども家庭センター等と連携していく。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第3号 条例改正の申出について(長岡市社会教育委員の設置、定数及び任期等に関する条例の一部改正)

(大橋委員長) 日程第4 議案第3号 条例改正の申出について(長岡市社会教育委員の設置、定数及び任期等に関する条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋中央公民館長) 長岡市社会教育委員の設置、定数及び任期等に関する条例の一部改正を申し出るものである。改正の理由として、平成25年9月10日に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成25年法律第44号)」の施行に伴い、これまで社会教育法で定められていた社会教育委員の委嘱の基準が削除されるとともに、委嘱の基準を文部科学省令で定める基準を参酌して市町村が条例でこれを定めることとしたも

のである。改正内容として、これまで社会教育法で定めていた基準である「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」に併せて、公募の市民委員や地域代表の方々等広く市民から参加いただきたいので、前3号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者を定義とさせていただく。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第4号 条例廃止の申出について(長岡市青少年育成センター設置条例の廃止)

(大橋委員長) 日程第5 議案第4号 条例廃止の申出について(長岡市青少年育成センター設置条例の廃止) を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 長岡市青少年育成センター自体は存続するが、条例のみを廃止するものである。長岡市青少年育成センターは、平成26年4月のさいわいプラザの開設に合わせて、さいわいプラザ4階の子ども家庭課執務室内に移転させる。学校教育課や子ども家庭センター等と一層連携を強化しながら、相談対応などの業務を充実させることを目的にしている。移転に伴い、青少年育成センター専用の事務室や相談室、打ち合わせコーナーはなくなり、共用のスペースや相談室等を活用して業務を行うこととなることから、公の施設として定めた設置条例を廃止するものである。これまで条例及び施行規則で定めていた事項については、別に運営規程で定めることとする。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定

することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第6 議案第5号 条例改正の申出について(長岡市公民館条例の一部改正)

(大橋委員長) 日程第6 議案第5号 条例改正の申出について(長岡市公民館条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋中央公民館長) 長岡市公民館条例の一部改正を申し出るものである。改正の理由として一つ目は、中央公民館が現在の柳原分庁舎からさいわいプラザに移転することに伴い、住所変更と貸室の区分及び使用料を改めるものである。さいわいプラザに移転すると貸室の面積が従来と変わるので、使用料も若干増減する。二つ目は、4月から中之島地域にコミュニティセンターが開設することに伴い、併設する中之島公民館の貸室業務をなくし、中之島公民館の使用料規定を削るものである。三つ目は、越路公民館来迎寺前田分館の住所の誤りを修正するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 貸室の基準となる料金は変わらないのか。

(武樋中央公民館長) 和室等は畳の枚数が基準であるので料金は変わらない。さいわいプラザでは新しく講座室が増え、柳原分庁舎と比べて音楽室は狭くなるので安く、大ホールと講座室は広くなるので高くなる。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第7 議案第6号 条例改正の申出について(長岡市立科学博物館条例の一部

改正)

(大橋委員長) 日程第7 議案第6号 条例改正の申出について(長岡市立科学博物館条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 長岡市立科学博物館条例の一部改正を申し出るものである。改正の理由として、科学博物館が柳原分庁舎からさいわいプラザへ移転することに伴う住所変更並びに6月15日に長岡藩主牧野家史料館が開館することに伴い、条例を改正するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議はないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第8 議案第7号 補正予算の要求について(3月補正予算)

(大橋委員長) 日程第8 議案第7号 補正予算の要求について(3月補正予算) を議題とする。なお、この議案は公表前のものであるので、秘密会の扱いとしたいと思うが、いかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) では、秘密会にする。

会議規則第43条の規定により記録中止

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告事項に入る。協議事項として、平成26年度長岡市教育委員会当初予算の概要について、事務局の説明を求める。なお、この事項は公表前のものであるので、秘密会の扱いにしたいと思うが、いかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) では、秘密会にする。

会議規則第 43 条の規定により記録中止

(大橋委員長) 次に、平成 25 年度 第 3 回「熱中！感動！夢づくり教育推進会議」実施報告について、事務局の説明を求める。

(竹内学校教育課長補佐) 会議は 1 月 20 日にまちなかキャンパス長岡の 5 階交流ルームで行われた。会議の内容は、「熱中！感動！夢づくり教育 次の 10 年のあり方について」の案を説明し、これに対する主な意見は「次の 10 年の施策の方向性について、これまでの議論を踏まえて説明を追加し、もう少し詳しく記述する必要がある」、「夢づくり教育の究極の目標は、学校だけでなく成人としての成熟度を目指す教育体制をつくることという共通スタンスをもつ必要がある」、「なかなか自分から手を挙げられない子どもが、少し背中を押してもらって、『こんなことができるんだ』『こういうことが好きだったんだ』という感覚を持てるようにしてほしい」、「次の 10 年の方向性として今の事業を拡張してやっていくのか、事業を再構築するのか、今後、検討のうえ、示してほしい」、「現在は方策 から に分けてやっているが、これを基本的に踏襲するのか、視点 1 から 5 を新たな柱として位置付けるのか。来年度の検討事項になるかもしれないが、今後、全体像が見えるようにしてほしい」という意見が出た。これらについて、今年度は推進会議の中で意見を取り入れ方向性を示すところまで行い、平成 26 年度に具体的な事業について検討を進めると会議の中で説明した。最後に「『人間的魅力と元気のある教員を育てる』には大変期待している。長岡市は、教員が教える内容についての研修だけではなく、教員のバックボーンである人間的魅力を高める事業も行うという崇高な宣言と受け取った」という意見が出た。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成 26 年度「熱中！感動！夢づ

くり教育」の概要について、事務局の説明を求める。

(竹内学校教育課長補佐) 平成 17 年度からスタートした「熱中！感動！夢づくり教育」は平成 26 年度で 10 年目を迎える。節目の年として現在行っている事業を拡充し、あるいは新規の事業を取り入れて「豊かな体験と確かな学びで夢を描く力と生き抜く自信を育む」教育を目指していく。内容としてはまず、方策 については「教育環境を充実する事業」の項目の学校・子どもかがやき塾の拡充を考えている。同様に、「教員の資質・指導力の向上を図る事業」の項目の教員サポート錬成塾の拡充も考えている。続いて、方策 については「地域人材を教育に活用する事業」の項目の「ようこそまちの先生」の拡充を考えている。また、新規事業として「NPO等の活動を育成・支援する事業」の項目のスポーツ幼年団育成事業を長岡市公益財団法人スポーツ協会と協力して実施を考えている。続いて、方策 については「個性・能力を伸ばす事業」の項目でワールドリーダーズセミナーを新規の事業として考えている。現時点では、平成 25 年度 68 事業であったが、平成 26 年度は 69 事業の実施を予定している。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(中村委員) 新規事業のスポーツ幼年団育成事業についてだが、「スポーツ少年団」とは違う事業なのか。

(竹内学校教育課長補佐) スポーツ少年団は小学 4 年生からを対象としているが、スポーツ幼年団は小学 1 年生から小学 3 年生を対象とする。体育指導員が小学校の体育館や地域のコミュニティセンター等で体幹を鍛える等基礎的なトレーニングの強化を行うものである。これまでもスポーツ協会で実施していたが、本格的に熱中！感動！夢づくり教育の中に取り入れることにしたものである。

(大橋委員長) スポーツ少年団は熱中！感動！夢づくり教育の事業であるのか。

(竹内学校教育課長補佐) スポーツ協会が独自の事業として行っているものである。

(青柳委員) 新規事業のワールドリーダーズセミナーについてだが、「ワールド」の意味について具体的に教えて欲しい。

(竹内学校教育課長補佐) ワールドリーダーズセミナーは国際交流課が担当しており、時期は 3 月頃、市内在住の中学生から高校生を対象として 1 泊 2 日で実施する。国際社会に活躍している方をリーダーに迎え、羽田空港の税関や米国の大使館、地

球ひろば等をこちらから訪ね、体験した生徒が国際的なリーダーになれるきっかけをつくる事業である。

(青柳委員) 対象は高校生も含むということか。

(竹内学校教育課長補佐) 中学生・高校生 20 名程度を考えている。

(大橋委員長) 方策 では、「ようこそまちの先生」について拡充とあるが、予算の拡充なのか、人材等を増やすことなのか。

(竹内学校教育課長補佐) 予算を拡充し、まちの先生として協力してくださる方への謝金を増やす予定である。各学校でたくさんの地域の方に協力していただいているので、予算を増額し各学校への配当を増やすことで、さらにたくさんの方に協力していただくためである。

(大橋委員長) 各学校に協力してくださる人材を事務局では把握しているのか。

(竹内学校教育課長補佐) 数字での把握はしているが、各学校での特色ある取り組み等は、学校のホームページや管理指導主事が学校訪問した際に情報として収集しているのが現状である。

(佐藤教育部長) 生涯学習文化課が作っているまちの先生リストというものがある。それは各学校からは好評で、そこから学校側がまちの先生として呼び出すことができる。各学校が地域の人材を独自で持っているというケースもあり、それを活用しているところもある。現在は地域の人材の個人名までは報告を求めている。

(青柳委員) まちの先生リストに記載されていない方が各学校で活躍されているケースもあるのか。

(佐藤教育部長) そのとおりである。

(竹内学校教育課長補佐) 最近では各学校の校長同士のネットワークにより、地域の人材を色々な形で活用し、それぞれの特色ある活動に取り組んでいる。我々も活用方法の情報収集をしていきたいと思う。

(大矢学校教育課主幹兼管理指導主事) 活動してくださる地域の方が学校からの全ての要望に応えられるわけではないので、その場合は各学校長をとおして地域の方へ生涯学習人材バンクへの登録を勧めてみることも検討していきたい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、附属機関会議報告について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 2月4日に開催された平成25年度第2回長岡市青少年問題協議会会議報告をする。議題は長岡市青少年問題協議会の今後の方向についてとした。「長岡市子ども・子育て会議」を設置する予定であることから長岡市青少年問題協議会を発展的に廃止し、青少年問題については長岡市子ども・子育て会議のほか、既存の組織を活用して検討していきたいと考えている旨を説明した。その後、関係機関からの報告を受け、「地域のコミュニティが子どものためにできること」というテーマを掲げて意見交換を行った。主な意見としては、「親が孤立すると子どもも孤立する。親を孤立させないことが大事」、「テーマとは逆になるかもしれないが、子どもたちから地域のお年寄りが元気をもたらしている」、「テーマがむしろ逆。本当は子どもたちによって地域がつながっている。地域コミュニティが進む」等の多くの委員の共感を得る意見が出た。

(山屋科学博物館長) 2月7日に長岡市中央公民館で開催された平成25年度第2回長岡市文化財保護審議会について報告する。会議内容は、和島地区の浦反甫東遺跡の調査成果についてと、長岡富島地区の盲田遺跡の出土遺物についての2点である。記載のとおり委員の中から出された主な意見・質問に事務局が回答をした。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はあるか。

(金垣中央図書館長) 米百俵の主人公小林虎三郎の生涯についての文芸講演会についてお知らせする。平成26年3月22日に信州大学名誉教授・平成国際大学教授の坂本保富氏を招いての講演である。市民にとっては大変興味深い内容であると考えられる。是非お越しいただきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はないか。これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 本日は、定例会の前に才津小学校、四郎丸小学校を訪問した。委員の皆さんの意見、感想はいかがか。

(青柳委員) 才津小学校を訪問した。全校 170 名で男女の比率のバランスが取れている学校であった。学校は現在 140 周年だが、130 周年から保護者によるサポーター制度を設けている。サポーターの種類は 4 種類あり、MP サポーター、スポーツ サポーター、学習サポーター、ブックサポーターである。何より驚いたことは、全保護者がいずれかに登録していることで、ご夫婦で登録している方や複数登録している方もいるようである。先生方も子どもたちをしっかりと見ており、クラスの雰囲気がとても良かった。先生が掲げた問題に対してクラスの全員が集中して取り組んでおり、小規模校ならではの生徒と先生のやり取りができていた。また、子どもたちの挨拶がとても素晴らしかった。高学年のクラスでは、中学入学への心得として「相手を傷つけない上手な断り方」を学んでおり、子どもたちの筆跡で書いてある掲示物の中に「人を優先する」、「ありがとうとできるだけ多く伝えたい」、「謝るべき時は謝りたい」等と書かれていた。子どもたち一人ひとりが勉強だけでなく、コミュニケーションの回り方を模索しながら生活していて、学校全体の印象は生徒も先生も楽しんでいると印象を受ける学校であった。

(大橋委員長) 才津小学校を訪問した。5、6 年生が全員、東京で開催された東日本の学校器楽フェスティバルに参加したそうである。保護者も参加に協力的であるからこそ、子どもたちが明るく、晴れ晴れしている印象を受けた。ベテランの先生が多く、言葉や文字を丁寧に教えている。そのせいか、児童は落ち着いていた。木の香りがする暖かい校舎で、学習環境が良く子どもも一生懸命であった。

(中村委員) 四郎丸小学校を訪問した。大変歴史ある古い校舎であったが、中に入ると掲示物等が整頓されていて、とても気持ちの良い印象を受けた。1 年生から 6 年生まで非常に落ち着いている児童たちであった。四郎丸小学校は言語活動を大切にしている、言語活動から表現活動へ繋げる授業を大事にしており、少人数の中でたくさんの児童が発表する姿がみられた。掲示物等の子どもたちが書いた文章も枠いっぱい書いてあり、「表現したい」という気持ちが伝わってきた。また、図書室を拝見した際に、入ってすぐに温かみがあり愛されている図書室であると感じた。

子どもたちが本を手に取りやすい工夫がしてあり、ボランティアの方が飾り付けから整理整頓、読み聞かせまでを行っている。図書室の隣の準備室には畳を敷き詰めて読み聞かせの部屋になっていた。また、地域の特色としては赤城コマランドを利用して地元の方のバックアップの下、五感を働かせた活動に取り組んでいる。地域と連携している学校である。130周年を記念して四郎丸小学校のイメージキャラクターが作られ、140周年を記念してそのキャラクターの着ぐるみを製作し、入学式や運動会、交通安全運動の際に活躍していると聞いた。

(羽賀委員) 四郎丸小学校を訪問した。学校の特色として100メートル廊下や、学校名が同じ繋がりや東北被災地の復興支援事業を行ったりしている。また、赤城コマランドの活用も非常に特色的で、縦割り班で行っている。体験重視型の教育として子どもたちが伸び伸びと育っていると感じた。授業も落ち着いていて集中して、なおかつ元気であって、先生の力が大きいと思った。基礎基本を大切にしており、1年生から文字がきれいであった。字がきれいだと言葉がきれいにとれるというように、そこに特化して学力の向上に結びつけている。また、気力と体力の向上が目標になっており、校長に気力はどのように向上させるのかと聞くと、「継続」であり、目標に向かって頑張ることをサポートすることであるとおっしゃっていた。子どもたちが感じてきたことを文章や言葉にするだけでなく、体で表現することも発表に取り入れている。様々な人の意見を聞くことによって物語る力がもう一歩先のコミュニケーション力に繋がるという教育をしていた。

(加藤教育長) 四郎丸小学校を訪問した。伝統校であるので安定した教育活動が伺えた。ちょうど管理員がトイレ掃除をしていた。今後、市内の各学校でトイレ清掃を誰が行っているのか機会があれば調べて欲しい。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員